

## 令和6年4月玉村町教育委員会定例会 議事録

開催年月日	令和6年4月25日(木)
開催の場所	玉村町役場4階 会議室
会議日程	<p>第1 議事録署名委員の指名について</p> <p>第2 会期の決定について</p> <p>第3 前回議事録の承認について</p> <p>第4 行事日程について</p> <p>第5 教育長報告</p> <p>第6 議事</p> <p>第7 その他</p> <p style="margin-left: 20px;">1) 報告連絡事項</p> <p style="margin-left: 20px;">2) その他</p>
出席者	<p>鈴木 寛 史 (教育長)</p> <p>木 暮 朱 美 (教育長職務代理者)</p> <p>田 村 憲 夫 (教育委員)</p> <p>齊 藤 尚 樹 (教育委員)</p> <p>青 木 栄 二 (学校教育課長)</p> <p>畑 中 哲 哉 (生涯学習課長)</p> <p>金 子 英 明 (学校教育課職員/書記)</p>
開 会	教育長より開会宣言があった。
日 程 第 1	<p>－ 議事録署名委員の指名について －</p> <p>教育長より、議事録署名委員として田村委員の指名があった。</p>
日 程 第 2	<p>－ 会期の決定について －</p> <p>教育長より、会期は本日1日限りとする旨、発言があった。</p> <p>(異議なし)</p>
日 程 第 3	<p>－ 前回議事録の承認について －</p> <p>令和6年3月定例会の議事録の承認を求め、承認された。</p>

<p>日 程 第 4</p>	<p>－ 行事日程について －</p> <p>令和6年5月の行事日程について、学校教育課長及び生涯学習課長より日程表を基に、説明がされた。</p> <p>(質問等はなし)</p>
<p>日 程 第 5</p>	<p>－ 教育長報告 －</p> <p>報告第8号「児童・生徒・園児数等について」</p> <p>学校教育課長より、令和6年4月7日現在の児童生徒数・学級数の確定値および令和6年4月1日現在の教職員数等について、資料を基に報告があった。</p> <p>(質問等はなし)</p> <p>報告第9号「玉村町教育委員会の共催及び後援を承認した事業について」</p> <p>学校教育課長より、令和5年後期の共催及び後援を承認した事業について、資料を基に報告があった。</p> <p>(質問等はなし)</p> <p>報告第10号「玉村町社会教育委員会の開催結果について」</p> <p>生涯学習課長より、玉村町社会教育委員会の開催結果について、資料を基に報告があった。</p> <p>(質問等はなし)</p> <p>報告第11号「玉村町公民館運営審議会の開催結果について」</p> <p>生涯学習課長より、玉村町公民館運営審議会の開催結果について、資料を基に報告があった。</p> <p>(質問等はなし)</p> <p>報告第12号「玉村町社会教育団体について」</p> <p>生涯学習課長より、令和6年度の社会教育団体の認定について、48団体の認定をした旨、資料を基に報告があった。</p> <p>(質問等はなし)</p>
<p>日 程 第 6</p>	<p>－ 議事 －</p> <p>承認第1号「教育委員会部局職員の人事異動について」</p> <p>教育長より、令和6年3月31日発令および令和6年4月1日発令の教育委員会事務局職員の人事異動について、教育長の臨時代理により決定した旨、資料を基に説明がされた。</p> <p>(全員質問および異議なく、原案のとおり承認された)</p>

<p>承認第 2 号「県費負担教職員の人事の内申について」  教育長より、人事案件のため、非公開とする旨の発言があった。  （非公開による審議）</p> <p>議案第 1 2 号「玉村町学校給食運営委員の委嘱について」  学校教育課長より、人事異動等に伴う後任者の委嘱について、資料を基に説明がされた。  （全員質問および異議なく、原案のとおり可決された）</p> <p>議案第 1 3 号「玉村町生涯学習推進員の委嘱について」  生涯学習課長より、令和 6 年度から令和 7 年度の 2 年間の任期により委嘱したい旨、資料を基に説明がされた。  （全員質問および異議なく、原案のとおり可決された）</p> <p>議案第 1 4 号「玉村町人権教育推進委員の委嘱について」  生涯学習課長より、人事異動等に伴う新任者の委嘱について、資料を基に説明がされた。  （全員質問および異議なく、原案のとおり可決された）</p> <p>議案第 1 5 号「玉村町箇茂木集会所運営委員の委嘱について」  生涯学習課長より、人事異動等に伴う新任者の委嘱について、資料を基に説明がされた。  （全員質問および異議なく、原案のとおり可決された）</p> <p>議案第 1 6 号「玉村町公民館運営審議会委員の委嘱について」  生涯学習課長より、令和 6 年度から令和 7 年度の 2 年間の任期により委嘱したい旨、資料を基に説明がされた。  （全員質問および異議なく、原案のとおり可決された）</p> <p>議案第 1 7 号「玉村町文化財調査委員の委嘱について」  生涯学習課長より、令和 6 年度から令和 7 年度の 2 年間の任期により委嘱したい旨、資料を基に説明がされた。  （全員質問および異議なく、原案のとおり可決された）</p> <p>議案第 1 8 号「玉村町歴史資料館運営委員の委嘱について」  生涯学習課長より、令和 6 年度から令和 7 年度の 2 年間の任期により委嘱したい旨、資料を基に説明がされた。  （全員質問および異議なく、原案のとおり可決された）</p>
---

<p>日程第7</p> <p>閉会</p>	<p>議案第19号「玉村町学校開放事業管理指導員の委嘱について」 生涯学習課長より、令和6年度から令和7年度の2年間の任期により委嘱したい旨、資料を基に説明がされた。 (全員質問および異議なく、原案のとおり可決された)</p> <p>－ その他 －</p> <p>1 報告連絡事項 学校教育課長より、「児童生徒の欠席に関する報告」、「玉村町教育研究所入所式および教職員全体研修会」、および「提言R6」について資料を基に報告および連絡があった。</p> <p>教育長から閉会宣言があった。</p>
-----------------------	---